

「鎌ヶ谷市第2次民間委託等推進計画」 平成26年度の進捗状況について

企画財政課行財政改革推進室

1 はじめに

鎌ヶ谷市は、民間活力の活用を積極的に推進するため、平成26年3月に「鎌ヶ谷市第2次民間委託等推進計画」を策定しました。

本計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画期間とし、計画に位置付けた18の業務について、4つの柱（「広げる」、「まとめる」、「伺う」、「育む」）を基に、民間事業者への委託を推進しています。

今回、計画の初年度として、平成26年度における計画の進捗状況について、次のとおりお知らせします。

2 進捗状況の概要

市では、計画に位置付けた業務について、委託の検討を行った結果、次の2つの業務について、一定の結論に至りました。

なお、その他検討中の16の業務については、引き続き検討していきます。

●結論に至った業務（平成26年度検討終了） ⇒ 詳細は次頁「3」参照

NO	取組事業
1	戸籍住民台帳事務に要する事務
2	コミュニティセンターの管理運営

●検討を継続する業務（平成27年度に継続して検討）

NO	取組事業
1	国際交流及び多文化共生・国際化に関する業務
2	多文化共生推進センターの管理運営
3	確定申告相談会の受付等業務
4	住居表示事務に関する業務
5	市民活動推進センターの管理運営
6	男女共同参画推進センターの管理運営
7	学校施設環境整備業務
8	弓道場・アーチェリー場の管理運営
9	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営
10	複数施設の管理業務を包括的に民間委託
11	業務ごとに委託化している施設管理業務を館ごとに一括化
12	有料広告の集約化による一括化
13	提案型公共サービス公民連携
14	事業者提案型PPP事業公募
15	民間委託等に関する職員研修
16	事業者・団体との情報共有

3 検討結果（結論に至った業務の概要）

平成26年度に検討が終了した以下2つの業務の検討結果は、次の通りです。

NO	事業名	検討結果
1	戸籍住民台帳事務に要する事務	<p>平成26年度に市民課の窓口業務委託を契約更新したことに合わせ、<u>次の業務について、業務委託の契約の中に含め対応することとした。</u></p> <p>これにより、これまで正規職員と再任用職員で対応していたが、正規職員と派遣職員で対応することとなり、再任用職員を別の業務に従事させることが出来た。</p> <p>○委託する業務 ⇒「郵送による申請書の受付」、「書類の確認」、「書類の封入」、「投函」 ※書類の発行については、責任の関係上、これまで同様市職員で対応する。</p>
2	コミュニティセンターの管理運営	<p>平成27年度から鎌ケ谷コミュニティセンター、南初富コミュニティセンター、道野辺中央コミュニティセンターの3館について、<u>指定管理者制度を導入することを決定した。</u></p> <p>○指定管理者：公益社団法人鎌ケ谷市シルバー人材センター ○指定の期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日 ○協 定 手 続：基本協定及び年度協定の締結 (平成27年4月1日)</p>